発行／(公財)東京都人権啓発センター

TOKYO人権

2020 Autumn Vol.87

●インタビュー／宇梶 剛士

「違い」は「彩り」

色の数は多いほど楽しい

●特集

ハンセン病隔離政策による“家族の被害”とは

～社会はなぜ患者と家族を差別したのか～

●コラム

一杯のコーヒーが生む「自分の居場所」

大手コーヒーチェーンが目指す社会とは

interview

「違い」は「彩り」

―色の数は多いほど楽しい

宇梶 剛士（うかじ たかし）さん
俳優

アイヌ民族は、古くより、主に北海道に先住し、独自の言語や文化を発展させながら生活していました。明治時代に入り、日本政府による同化政策が進むと、アイヌ語の使用や独自の風習は禁じられ、その後もアイヌ民族はさまざまな側面で抑圧されてきたのです。

そんなアイヌ民族にルーツを持つ人たちは、北海道はもとより、日本各地に存在しています。俳優で劇作家の宇梶剛士さんもその一人。自身のルーツがアイヌ民族にあることを踏まえ、宇梶さんにお話を伺いました。

―東京で生まれ育った宇梶さんが、アイヌ民族に関する仕事をするようになった理由とは？

母がアイヌ民族なんです。母は、僕が子どものころからアイヌの復権活動に取り組んでいました。活動が最優先だったので、母が家を空けることは日常茶飯事。一方で、母がウタリ（アイヌ語で「同胞、仲間」の意味）を連れて帰ってくることもよくあって、僕の家にはいつも誰かしら他人様が住んでいました。当時、僕は小学生だったので、あまり深く考えてはいませんでしたが、今思えば、母は、アイヌであるが故に社会で孤立していた人を連れて来ていたんでしょうね。短い人とは1か月、長い人とは1年という単位で共同生活をしていました。

その後、僕は実家を飛び出し、やんちゃな時代を経て、俳優を目指すようになるんですけど、30歳を過ぎても芽が出なくて。舞台に立ってはいたけれど、それだけでは生活が成り立たないので、母の弟にあたる浦川治造（はるぞう）のもとで働かせてもらっていたんです。叔父は、昔からアイヌ民族の紋様が入った服を着て、後に「東京アイヌ協会」の会長や、アイヌ初の国会議員となる萱野茂さんの後援会長を務めたりするような人でしたが、僕は芝居一筋でした。ただ、アイヌである叔父と共に過ごす時間の中で、知らず知らずにアイヌの生活習慣を知り、アイヌの物の見方や考え方が僕の中に注ぎ込まれたのは確かです。

そんな中で、1993年、僕が31歳の時に、アイヌを主人公にした舞台の脚本を書いたんです。上京してきたアイヌが肉体労働で生計を立てながら、人との触れ合いを通して、閉ざしていた心を開いていくといった内容でした。実際に簡易宿泊所が集まっている所に通って話を聞いたり、自分で調べたりしながら書いたのですが、その舞台を見てくださったアイヌの方から

「劇中に出てくるアイヌの着物の柄は、なぜその柄なのか？」と問われたときに、僕はきちんと答えられなかったんです。同じアイヌの着物でも、柄は地域で異なるのに、僕の突き詰め方が甘かったせいで「アイヌの柄ならなんでもいいんだね」と思われても仕方ない答え方しかできなかった。アイヌの人々は過去の歴史において、いろんなものを「奪われた民族」であるが故に、アイヌ由来のものが利用されることにとても敏感なんです。その時に「『見つめる力』が十分ではない状態でアイヌのことを描くのは、アイヌからいろんなものを奪った人たちと同じだ」と気づき、ひどく後悔したことをよく覚えています。

―それから16年を経て、2019年に再びアイヌ民族をテーマにした舞台を書かれたのはなぜですか?

16年の間に、20作品くらいは書いていると思うのですが、心のどこかで「アイヌのことを書くなら、きちんと勉強し直さないと書けない」という思いがありました。だからと言って、特に研鑽を重ねていたわけではないのですが、2018年、三重県松阪市で催された「松浦武四郎(※1)生誕200年記念事業オープニングイベント」に、母と2人で出ることになったんです。アイヌ文化の伝承に取り組む母と、親子でトークセッションをするという企画でした。ちなみに、母は今も現役で活動しており、今年の6月にも後藤新平賞をいただくなど、アイヌのことに関しては、僕は全く頭が上がりません（笑）。その松阪滞在中に、劇団の制作スタッフから「次回公演の企画書提出の期限です」って連絡が来たわけです。アイヌにまつわる話をするイベントの控え室で企画を練ったこともあり、「アイヌの青年を主人公にした物語を書こう」と思い立ちました。都会で生きるアイヌの青年が北海道を旅して、その道中でアイヌ民族に出会い、気づきを得たり、葛藤したりするというストーリー。これが『永遠ノ矢＝トワノアイ』という作品で、2021年の夏に、北海道公演を予定しています。

―ご自身がアイヌ民族にルーツを持っていることを、宇梶さんはどのように感じてきましたか?

僕自身は、自分にアイヌのバックグラウンドがあることを嫌だと思ったことは一度もありません。こんな顔ですから（笑）、「どの国の血が入っているの？」なんて言われることも多く、そんな時は「僕はアイヌなんです」と隠すことなく話してきました。ただ、諸先輩方から「出自については人前で話さないほうがいい」と厳しくご指導いただいたことはあります。世の中には、在日韓国・朝鮮人や被差別部落出身者を差別する人が実際にいますから、アイヌであることも隠したほうがいいと思って言ってくださっているのでしょう。でも、僕は差別する人を排除しようとは思っていません。「罪を憎んで人を憎まず」って言葉と同じで、差別そのものは憎いけれど、その人への憎しみはないんです。むしろ、そういう人たちとも目線を合わせて、心と心で付き合いたいと思っています。そうしていかないと、いつまでたっても差別はなくならないと思うから。一度きりしかない人生で、出会う人の数にも限りがある中で、せっかく出会えた人と向き合わないなんて、もったいないことだと僕は思うんですよね。

それに、アイヌは別に珍しい生き物じゃないってことを伝えるためにも、僕は自分のアイヌとしての要素を隠したくはない。アイヌだって、皆と同じ空気を吸って、笑ったり、怒ったり、泣いたりしながら、日々を生きているってことを、自然な形で伝えたいと思っています。「自然な形」っていう意味は、「僕はアイヌです」って常に前面に出すことはしないけど、話題が北海道のことや、僕のエキゾチックな顔のことになったときには、その流れの中で話すってことです。こういうことって「負のものを背負っているんです」というニュアンスの「カミングアウト」にはしないほうがいいと個人的には思っているのでね。

―ウポポイ(※2)のPR大使を引き受けられた背景には、何か特別な思いがあったのでしょうか?

「松浦武四郎生誕200年記念事業オープニングイベント」に出させていただいた後、NHK札幌放送局が制作したテレビドラマ『永遠のニシパ』という作品にアイヌ役で出演することが決まり、同時期にウポポイのPR大使のお話もいただきました。トークショーを機に、自分の意思とは関係なくアイヌ関係の仕事をいただいたという感じ。ですから、PR大使のお話をいただいたときも、うれしい気持ちがある一方で、「本当に僕でいいの？」という思いもありました。

うれしさの理由は、PR大使をさせていただくことで、アイヌのことをより広く深く知ることができると思ったから。また、一人の俳優として、あるいは一人の人間としての歩みの中では、到底出会うことがないウタリたちに出会える機会に恵まれるだろうという期待もありました。実際、そうした交流がすでに生まれてき

※1 幕末から明治にかけて活躍した三重県出身の探検家。当時「蝦夷地」と呼ばれていた場所に「北加伊道（後の北海道）」と名付けたことで知られる。著書にはアイヌ民族との交流の様子が多数記されている。

※2「民族共生象徴空間」の愛称。日本の先住民族であるアイヌ民族の歴史・文化を学び伝える全国初のナショナルセンター。2020年7月に北海道白老町にオープンした。アイヌ語で「（おおぜいで）歌うこと」という意味がある。

ていて、これは本当にうれしいことです。一方で、僕は子どものころからアイヌに囲まれて生きてはきたけれど、東京で生まれ育ったこともあり、自分の中にアイヌの血が流れているという実感がない。そんな自分が引き受けていいのだろうかという思いがあったのも事実。いろんなことに思いを巡らせる中で、アイヌの世界と、そうではない世界を渡り歩いてきた自分だからできることもあるかもしれないという結論に至り、お引き受けすることにしました。

―生い立ちやルーツなどを理由に、悩んでいる人にどう声をかけますか？人との向き合い方でヒントはありますか？

生きづらい理由が何であれ、「孤独だ」とか「どうせ自分なんて」といった言葉を口にする人たちに、僕は「この地球上に存在するあらゆる生命の中で、笑うのって人間だけなんだってさ」って話をするんです。「笑う」という行為は、誰かに何度も何度も微笑みかけられることで身に付くという話なんですけどね。赤ん坊がいると、周りの大人って赤ん坊の顔を覗き込んで微笑むでしょう？するとそれを真似して、赤ん坊がニコッてする。大人はうれしくてもっと笑顔になる。それを見た赤ん坊もまたニコニコする。微笑みかけるって愛なんですよね。だから、たとえ生きづらさを抱えていても、笑うことを知っているならば、それは誰かに微笑みかけられながら育ったということなんです。つまり、誰もがすでにたくさんの愛をもらっているんだってことを伝えたいですね。

人と向き合うヒントという意味では、相手がアイヌ民族か否かに関係なく、一人でも多くの皆さんに、アイヌ語の「イランカラプテ」という言葉とその意味を知っていただけたらうれしいです。「イランカラプテ」とは、アイヌ語のあいさつで日本語の「こんにちは」に該当する言葉なのですが、語源的には「あなたの心にそっと触れさせていただきます」という意味なんです。この地球で暮らす、すべての人たちが「イランカラプテ」の心で人と接することができたら、生きづらさを感じる人はいなくなるんじゃないのかな。

―いろいろな人が共生できる社会をつくるには、どうするのがいいとお考えですか？

「民族」とか「人間」という枠組みで考えると、人は、自分に似たものを大事にして、異なるものを排除しがちですよね。でも、その枠組みを「地域」にすると、また違った見解になると思いませんか？例えば、北海道と沖縄って、景色も文化も食べ物も全く違うから、それが魅力になって、たくさんの人がそこに足を運ぶわけですよね。僕は「違い」のことを「彩り」と呼んでいるのですが、極論を言えば「彩りは豊かなほど楽しい」ってことだと思うんです。これと同じように考えれば、「民族」や「人間」における彩り（違い）も豊かなほうが楽しいって思えるんじゃないかな。

最近、「多様性を認めよう」といった表現をよく耳にしますが、これも「彩り（違い）を楽しむ」ということだと思うんです。相手の色を知ることは、自分の色を知ること。だからこそ、その違いを楽しめる。そう考えると「多様性を認めない人」がいるとしたら、その人は、自身に色がないということになる。言い換えれば、自身の存在を失っていると言ってもいいかもしれません。

僕は人権活動家ではないので、誰かに何かを啓発するというものではありませんが、僕自身に限って言えば、さまざまな人や文化、自然など、あらゆるものとの「共生」を目指しながら、これからも人と出会い、世界を旅していきたいですね。そういう意味で、ウポポイは「共生」を体感するのに絶好の場だと思います。施設の内容も立地も共生にあふれている場所ですから、機会があれば、一人でも多くの皆さんに足を運んでいただきたいです。

インタビュー／吉田 加奈子（東京都人権啓発センター 専門員）
編集／那須 桂　撮影（表紙・2～4ページ）／細谷 聡

profile

● **宇梶 剛士**（うかじ・たかし）

1962年、東京都生まれ。『半沢直樹』『逃げるは恥だが役に立つ』などテレビドラマをはじめ、映画、CMなどで幅広く活躍する一方で、2007年、劇団「PATHOS PACK」を友人2人と共に旗揚げ。脚本はすべて自身が執筆。2020年、北海道白老町にオープンしたアイヌ文化の復興と発信の拠点となる「ウポポイ（民族共生象徴空間）」のPR大使に就任。母はアイヌ復権運動の草分け的存在である宇梶静江氏。

ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間

ウポポイ（民族共生象徴空間）
住　　所：北海道白老郡白老町若草町2丁目3
開園時間：9時～18時（土日祝日は9時～20時）
　　11/1～3/31は17時まで（月曜と12/29～1/3は休館）
入 場 料：大人1200円、高校生600円、
　　中学生以下無料
公式サイト：https://ainu-upopoy.jp/

特別企画

“新型コロナ”と人権

無自覚な差別に人権意識で立ち向かう

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、感染者や医療従事者に対する誹謗中傷やいじめが発生しています。国や自治体等が人権に配慮した行動を呼びかけるなど、人権擁護を求める声が多方面で上がっています。今回は特別企画として、新型コロナウイルス感染症と人権をテーマに、感染症と差別行動の関係を分析しながら、あらためて人権意識の大切さを考えたいと思います。

何が差別に向かわせるのか

この夏に開催されるはずであった東京2020大会を前に、突然世界を襲った新型コロナウイルス。社会全体が混乱し、外出自粛が孤立を招き、経済的にも精神的にも多くの方が困難を抱えた生活を余儀なくされました。感染者やその家族が嫌がらせを受けたり、医療従事者などが心ない言葉を浴びせられ、差別的な扱いを受けたりしたことが報じられています。社会病理のように人の心にはびこる差別心が、差別行動に向かわせているのではないか―。疑心暗鬼な空気が立ち込める中で、知らず知らずのうちに差別する側に引き込まれることがあってはならないと警鐘を鳴らす専門家の声をヒントに、本特集では、何が人を差別に向かわせるのかという根源的な問いかけをしたいと思います。

「自粛警察」という「正義」

3月、日本赤十字社は新型コロナウイルスの特徴を3つの感染症という顔を持つとして次のように説明し、話題になりました。「この“感染症”の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別が更なる病気の拡散につながることです」。これは、病気そのものだけでなく、新型コロナウイルス感染症が長引くにつれ、人の心が生む「差別」が問題の核心となってくることを端的に表しています。なぜ感染拡大が深刻化する中で、差別が問題となっているのでしょうか。差別の心理学を教える上智大学の出口真紀子教授（文化心理学）は、今回の新型コロナウイルス関連の差別を、「差別感情を表に出してはいけないという社会的な規範や理性が失われた結果。自分や家族、地域を守ろうとする正義感が偏見と差別を生んでいる」と分析します。

緊急事態宣言の下、外出自粛や休業要請に応じない人を非難・攻撃する「自粛警察」なる行為は、こういった感情を発露したものと考えられています。「自粛警察」に見られる、市民が市民を取締る行為を、「他人を責めることで自分は大丈夫と思いたい気持ちの裏返し。感染の恐怖への無意識の対処法として、他人の粗探しをし、無意識の中で攻撃的な行動として現れる」と出口氏は言います。

病いと差別

こういった動きは、社会と人の中に変わらずある差別心が引き起こしているのではないかと声を上げる人は少なくありません。なぜなら、歴史を振り返れば感染症と差別は密接に結びつき、繰り返されてきたからです。ハンセン病患者の強制隔離の教訓から新型コロナウイルス関連の差別を考える必要性を唱えるのは、ハンセン病市民学会共同代表の内田博文九州大学名誉教授です。内田氏は、「自粛警察」のような差別的な動きが、かつて市民が「善意」や「正義」を掲げて患者を地域社会から排除した、ハンセン病に対する住民の暴走（無らい県運動）と非常に似ていると言います。「今回の『自粛』には法的な強制力がなく、国民・市民がそれぞれの価値観に基づいて自主的に自己規制するという形でなされました。今回の、病気をうつす可能性のある人に対するバッシングは、良いことをしているという強い意識が背景にあります。我々は自粛してあげているのだという意識が非常に強く、本人が意識していない形での差別や人権侵害が発生しました。ハンセン病のときも、住民が『善意』と信じて参加し、暴走が起こったが、今回も住民の暴走という点で構図が似ている」と分析しています。また、人は理性やルールなど文明や文化の力で差別意識をコントロールしているとした上で、「社会の混乱下で、そういった文明的なものが働かない状態になると、あからさまに差別したり人権侵害したりしてしまう」と指摘しています。

「人権」を加えた三大柱で

本来闘うべき相手はウイルスであるのに対し、不安感から感染者等に対して無自覚に攻撃的になり、差別

理事長メッセージ

偏見・差別の解消に向けて

公益財団法人
東京都人権啓発センター
理事長
三枝 健二

緊急事態宣言が解除された以降も、東京都を含め全国で、新型コロナウイルスの感染者の増加が見受けられ、流行の第2波が到来との指摘も見受けられます。このような中、多くの人が困難の克服に向けて知恵を絞り、努力している一方で、病魔に立ち向かう医療従事者や輸送・物流等を支えるエッセンシャルワーカー、またその家族に対する中傷・差別が、残念ながら顕在化しています。

報道等により、表面的な差別行為は、一時収まるかもしれませんが、差別をする人々の心の奥底に根差す偏見の解消は容易ではありません。この特集が、こうした偏見意識に対する読者の皆さんの気付きと、真正面から偏見・中傷・差別に立ち向かう契機になれば幸いです。

への加担が起こっているのかもしれません。また、新型コロナウイルス関連の差別の背景には、日本における人権意識の低さが関係していると、先出のお二人は指摘します。「民主主義や人権意識が日本に入ってくる前の、村八分にされることへの恐怖のような同調圧力で自粛に従わせているに過ぎず、社会として決して誇れるものではありません。日本社会の人権意識の低さを象徴しています」（出口氏）。

内田氏は、日本の持っている脆弱性が今回の感染症の出現で露呈したと言います。「今回の新型コロナウイルス感染症対策は、医療と経済が二大柱となりましたが、本来ならば人権を加えて三大柱とし、差別や人権侵害の防止に取り組むべきでした。人権を守る対策なしには、新型コロナウイルスと立ち向かう社会は築けません」と警鐘を鳴らします。さらに「人権教育啓発の見直しという課題を突き付けてきています。国の専門家会議だけに任せるのではなく、自治体レベルでもどう改善できるか、それぞれの場面で検討することが必要」と話します。

どう対処していけばいい？できることとは

これまでも、社会を覆う不安が生んだ差別や偏見は、罹患した患者数よりもずっと多くの人を傷つけ、苦しめました。新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たない最中、この教訓を今すぐ生かすにはどうすればよいのでしょうか。出口氏は、次のように提案します。「感染者や現場で奮闘した方などを、『大変だったね』と事後的にでも気遣うことが大切です。また、リーダーの立場にある人が率先して差別や人権侵害は許さない、と発信し続けることが大事です。医療に関わる仕事やごみ収集など、エッセンシャルワーカーとして感染の危険にさらされている人たちに対し、例えばデスクワーク中心の企業の正社員である人がリモートワークができるという『特権』を自覚できれば、偏見や差別的言動が減っていくのではないでしょうか」。

内田氏は、「人権侵害や差別された方は声を上げにくいのが特徴。そういった方々の声を拾い、メッセージを代弁していくことが必要です。また、具体的にこれが被害です、これが差別ですと周知徹底させていく必要があります。被害者が声を上げれる状況をみんなで作っていくことが、差別防止、人権侵害の防止、かつ当事者の勇気づけに繋がっていく」と話します。

8月現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大はなお続いています。東京2020大会の先送りとともに、再び不寛容な社会へと逆戻りしてしまう恐れがある状況だからこそ、私たちは、再びインクルーシブ（包括的）な社会を目指していく必要があります。

人権を尊ぶ意識が広く浸透し、様々な政策の中心に据えられた社会であれば、誰がいつ感染するかもしれない状況であっても、誰も差別されることなく、安心できるに違いありません。そのためにまずは、無自覚であっても誰かを傷つけている可能性があることを一人一人が常に意識することが必要です。差別に加担していないか、振り返る習慣をつけましょう。気づきをスタートラインとし、人権を尊ぶ意識を周りに行き渡らせることが、誰もができる「困難な今を乗り越えるための原動力」となると考えます。

インタビュー・執筆　吉田 加奈子（東京都人権啓発センター 専門員）

引用：日本赤十字社
「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう! ～負のスパイラルを断ち切るために」

東京都人権啓発センターからのお知らせ

東京都人権啓発センターでは、本企画と連動し、相談機関や手引き、声明等をまとめた**「SOSリスト」**をホームページ上に掲載しています。詳しくは、東京都人権啓発センターの**人権情報誌のページ**をご覧ください。
https://www.tokyo-jinken.or.jp/publication/consult_covid19.html

実践しよう！「立ち止まって、考える」

冷静に行動するために**セルフチェック**✔をしてみませんか？

- ☐ **過剰な買いだめで弱い立場の人のライフラインへのアクセスを奪っていませんか（外出が難しい方などが購入できない可能性があります）**
- ☐ **特定の国や地域と感染症を結びつけた発言をしていませんか**
- ☐ **感情的・衝動的に発された断片的な情報を鵜呑みにしていませんか**
- ☐ **入手した情報の発信元が信頼に足るか確認していますか**
- ☐ **伝えようとしているその言葉は、大切な人の目を見て言える内容ですか**
- ☐ **自分自身に自問して「理性的な行動をしている」と言える状態ですか**

大手コーヒーチェーンが目指す社会とは

一杯のコーヒーが生む「自分の居場所」

今夏、スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社（以下、スターバックス）が、ダイバーシティ&インクルージョン※1を象徴する店の一つとしてオープンさせた「サイニングストア」。店の特色や、同社が目指す働き方や生き方についてご紹介します。

スターバックスが、今年6月に東京・国立市にオープンした「スターバックス コーヒー nonowa（ノノワ）国立店」。手話の世界に触れることができる「サイニングストア」と称する店で、同社では世界で5番目、日本では初めての出店です。

店内の壁には、手話をモチーフとしたアートが飾られ、商品の受け取り順を知らせる電子表示には、あいさつなどで使う簡単な手話が表示されています。同店で働く社員は、19人が聴覚障害者で、6人が聴者。接客や社員同士のコミュニケーションには、主に手話や指さしが使われますが、手話を知らない人も気軽に利用できるようにと、専用のメニューシートや筆談具が用意されている他、従来どおり音声での注文も可能です。

客層は他店同様、年代も性別もさまざまで、聴覚障害者が特別多いわけでもありません。同社ダイバーシティ担当の林絢子（はやしあやこ）さんは「地域の皆様が、通常の店と同じように受け入れてご利用くださっているのがうれしいですね」と語ります。これは、国立市に東京都立立川ろう学校があり、ろう文化に対して理解のある地域であることも要因と考えられます。スターバックスが同市に出店を決めたのもこの土地柄が理由の一つです。これを踏まえた上で林さんは次のように語ります。「ろう学校の学生さんやご家族に、社員が障害の有無に関係なくお客様の前で接客をする姿を見て、社会人として働くことへの夢を広げていただければと思っています」。実際、林さんは聴覚障害のある子供を持つ母親が「皆さんがいきいきと働く姿を子供に見せたい」と話していたのを聞き、同店の存在意義を強く感じたそうです。

一方、聴覚障害者の関係者に限らず好意的な声が寄せられています。ある来店客は「店員の手話がとても格好いいし、見ていて気持ちがいい。こういう店を出すスターバックスも格好いいね」と語っていたそうです。これは、スターバックスが目指す「障害の有無にかかわらず共に働き、多様な人々が自分らしく過ごし活躍できる居場所」が体現されている証といえます。

「STARBUCKS」を指文字で表現したサインが象徴的にデザインされている

もともと同社には「Our Mission and Values（アワー ミッション アンド バリューズ）」と呼ばれる行動規範があり、そこには「お互いに心から認め合い、誰もが自分の居場所と感じられるような文化をつくる」と明記されています。ダイバーシティ&インクルージョンが社風として根付いているため、それが働きやすさにつながっています。例えば、サイニングストアのようなインクルーシブ※2な環境と機会の創出をはじめ、ライフステージに合わせた各種制度を整備することで、多様な働き方や自分らしい生き方を選ぶための支援をしています。同社は女性が多い職場でありながら離職率が非常に低くなっています。しかし、林さんは次のように語ります。「制度も大事ですが、まずは一人一人が『尊重されている』と感じることや、『自分の居場所と感じる』とは、どういうことかを常に考えることが大切です。それが心理的な安心感と居心地の良さを生むのだと思います」。

こうした理念を持つ企業が増えることで、誰もが安心して働き、多様性を尊重し認め合いつつ、自分らしく生きられるような社会が実現していくのではないでしょうか。

インタビュー／田村 鮎美（東京都人権啓発センター 専門員） 編集／小松 亜子

※1 ダイバーシティ&インクルージョン
性別、年齢、障害、国籍、性的指向、価値観などの多様性を尊重し認め合い、共に能力を発揮し活躍すること。

※2 インクルーシブ
日本語では「包み込むような／包摂的な」。多様性を尊重し、あらゆる人が排除されず社会参加すること。

もっと知りたい！

スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社
https://www.starbucks.co.jp/

「Our Mission and Values」の全文やダイバーシティ&インクルージョンに関する詳細の他、店舗や商品情報も紹介されています。

特集

ハンセン病隔離政策による“家族の被害”とは

～社会はなぜ患者と家族を差別したのか～

クイズ QUIZ

日本で初めて「ハンセン病」の記述が登場した書物は？

①日本書紀（奈良時代）
②源氏物語（平安時代）
③徒然草（鎌倉時代）

答えは右ページ下にあります。

日本はおよそ90年にわたりハンセン病患者・回復者を強制隔離してきました。この国の隔離政策によって、患者だけではなく、その家族もまた社会から厳しい差別や偏見を受けてきたことはあまり知られていません。本特集では、東北学院大学准教授で『ハンセン病家族たちの物語』の著者でもある黒坂愛衣（くろさかあい）さんに、ハンセン病患者の家族がどのような差別の被害に今でも苦しんでいるのかについてお聞きしました。

ハンセン病とはどのような病気か

ハンセン病は「らい菌」により末梢神経や皮膚が侵される感染症です。感染力は弱く、現在の日本のように衛生状態や生活環境が向上した社会では発病することはほとんどありません。

ハンセン病は、かつては「癩（らい）病」と呼ばれました。重い後遺症として顔や手足に変形が残ることなどから、前世の悪行の報いであるとか、遺伝する不治の病などとされ、いわれのない差別にさらされました。病原菌が発見され、感染症であることが確認されても、こうした偏見がなくなることはなく、むしろ恐ろしい伝染病であるという“感染の恐怖”が加わりました。1940年代には治療薬が開発され、早期に発見し適切な治療を受けさえすれば「治る病気」となりましたが、患者や家族は想像を絶する差別を受け続けてきました。その理由の一つが、国が行った患者の強制隔離政策にあります。

強制隔離政策が引き起こした患者と家族に対する人権侵害とは

日本は1907年、地域社会を追われ放浪する患者を療養所に収容する法律「癩予防ニ関スル件」を制定しました。さらに1931年には、放浪者か否かを問わず全ての患者を強制的に隔離可能とする「癩予防法」へと法律を改正しました。全国に開設された療養所は、治療よりも隔離を主目的としていたことから、多くは交通の不便な場所が選ばれ、退所規定もありませんでした。収容された患者は治癒しても療養所で一生を送ることを余儀なくされるだけではなく、重労働を課され、強制的な断種や堕胎が行われたほか、待遇改善を求めると監禁されるなど、深刻な人権侵害を受けてきました。

昭和初期から第二次世界大戦後にかけて、官民一体となって患者を探し出し、療養所に送り込む「無らい県運動」が全国で推進されました。住民同士の密告さえ奨励され、各県が収容者数を競うこの政策は、人々の病気への恐怖心をさらにかきたて、恐ろしい病気という誤った考えを人々に植え付けました。

黒坂愛衣さん

患者だけではなく家族も嫌悪し、差別の対象とする社会構造がこうして地域に根付いていったのです。家族は差別から身を守るため、患者と縁を切ったり、患者が死亡したと周囲に偽ったりするケースも少なくありませんでした。これについて、黒坂愛衣さんは次のように語ります。「隔離政策は患者とその家族の関係を大きく傷つけました。ハンセン病の回復者の中には『療養所で激しい人権侵害を受けた上、家族にも見捨てられた』と話す人がいる一方、家族の側にもそうせざるを得ないほど、社会から厳しい差別を受けている現実がありました。これこそが、ハンセン病問題の深刻さを物語っています」。

ハンセン病の歴史　参考：黒坂愛衣『ハンセン病家族たちの物語』世織書房、2015年 他

＊1　ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律
＊2　ハンセン病問題の解決の促進に関する法律
＊3　判決を受けて、国は同年11月に「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」を制定。同時にハンセン病問題基本法を改正。

家族の被害救済と権利回復を求めて

ハンセン病は発病力も弱く、治療薬の登場で「治る病気」となって以降、国際的には強制隔離制度の廃止が繰り返し提唱されていました。しかし、日本は1996年に「らい予防法」を廃止するまで、誤りを改めることなく隔離政策を続けたことで、ハンセン病に対する偏見・差別を助長してきたといえます。国は「らい予防法」の廃止にあたり、隔離政策が引き起こした人権侵害の責任と被害の補償についての認識を示しませんでした。そこで1998年、回復者らは隔離政策が憲法違反であることと、国による損害賠償を求める訴訟を熊本地方裁判所に提訴しました。2001年、熊本地裁で原告が勝訴すると、国は、誤った隔離政策を継続した責任を認め、補償金の支払いと回復者の名誉回復、福祉増進を図るハンセン病補償法*1を制定したのです。

この訴訟をきっかけにしてハンセン病患者の家族の方々が集う「れんげ草の会」が発足しました。ここで初めて、家族らは互いの経験を語り合う場を得たのです。黒坂さんは2004年から家族への聞き取りを始め、家族らが受けてきた被害の大きさに驚いたと振り返ります。「家族はハンセン病問題の『関係者』ではなく『当事者』だと痛感しました」（黒坂さん）。

やがて家族らから、2001年の判決時には国が認めなかった、隔離政策による“家族の被害”を社会に知ってほしいとの声が上がるようになりました。そして2016年、国に謝罪と賠償を求めて「ハンセン病家族国家賠償請求訴訟」が熊本地裁に提訴されたのです。

今なお続く差別を解消するには

2019年6月、熊本地裁は原告勝訴の判決を下しました。国は隔離政策が家族にも被害を与えたことが違法であったことを認め、補償金の支払いや偏見・差別をなくすための人権啓発活動の強化を表明しました。

しかし、「家族らの多くは勝訴を喜びながらも、身内が回復者であることを言えない状況は続いていると口をそろえたのです」（黒坂さん）。実は、原告となった561名の家族のほとんどが、裁判には匿名で参加していました。これは、差別が今日に至るまでいかに根強く残っているかを表していると言えるでしょう。例えば、2016年の提訴時に30代前半だったある女性は、父親が回復者であることを理由に離婚され、「また同じことが起きるかもしれない。新しい恋愛が怖い」と話しています。黒坂さんは「勝訴したことで問題が解決したわけではなく、これが差別解消へのスタート地点。原告団長の林力（はやしちから）さんが訴えているように“ハンセン病を隠さなくてもよい社会を作ること”が私たち一人ひとりに課せられている」と語ります。

偏見・差別をなくしていくためのヒントとして、黒坂さんはれんげ草の会の一人、Kさんの体験を挙げます。Kさんは、結婚・出産を経た20代前半に、亡くなったと聞かされていた父親と療養所で会いました。重い後遺症が残る父の姿を見て、複雑な感情から戸惑いを覚えたKさんに対し、Kさんの子供は「これが自分のおじいちゃんだ」と抵抗なく受け入れたのです。Kさんは「私も子供のときに父親と会えていたらどうだっただろう」と思ったそうです。黒坂さんは「差別や偏見をなくすには、当事者から話を聞くことが一番です。特に若いうちから機会を持つことは、学びの効果を高めると思います」と語ります。

回復者や家族が偏見や差別を恐れず安心して暮らせるためには、ハンセン病をめぐる国の過ちの歴史を正しく知ることはもとより、私たち一人ひとりにも責任があることに向き合うことが求められています。

インタビュー／林 勝一（東京都人権啓発センター 専門員）　編集／小松 亜子

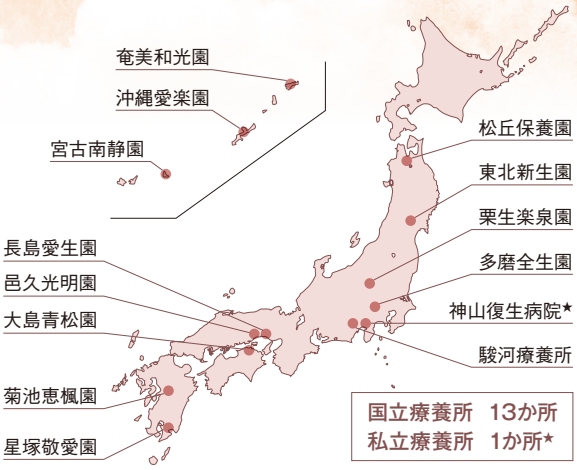

ハンセン病療養所

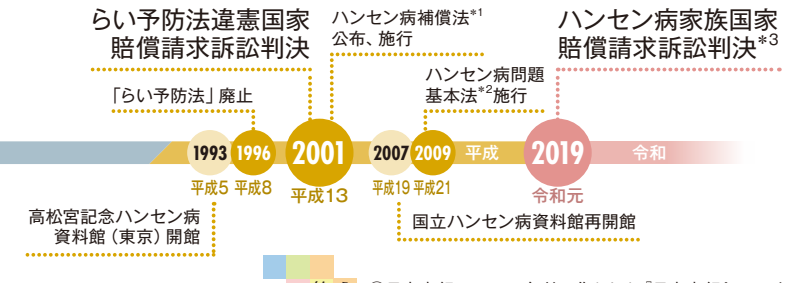

pick up!

黒坂愛衣
『ハンセン病家族たちの物語』
世織書房、2015年

国立ハンセン病資料館

東京都東村山市青葉町4-1-13　http://www.hansen-dis.jp/
＊開館日等詳細はホームページでご確認ください。

答え　①日本書紀 ＝ 1300年前に作られた『日本書紀』にはすでに「らい」の記述があります。
また、世界では紀元前2000年頃のエジプトや中国などの文書に記載があります。

information

人権啓発行事のご案内

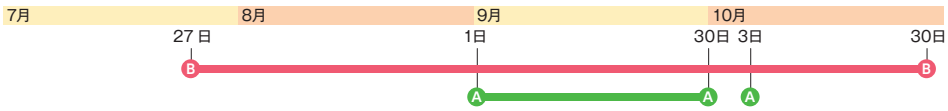

A 9月は東京都自殺対策強化月間です

いのち 支える

● お問い合わせ　東京都福祉保健局健康推進課　TEL 03-5320-4310

東京都では、9月を自殺対策強化月間として、「自殺防止！東京キャンペーン」を展開しています。期間中は電話・LINE相談の受付時間延長など、関係機関等と連携し、さまざまな取り組みを行います。

話してみよう　糸口見つかるから

相談

こころの悩み等についての電話相談

東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～

メンタルケア協議会
9月23日（水）～27日（日）各日24時間、それ以外の期間は毎日14時～翌5時30分　● 電話　0570-087478

日本いのちの電話連盟
9月10日（木）8時～11日（金）8時、それ以外の期間は毎日8時～22時　● フリーダイヤル　0120-783-556　● 電話　03-3264-4343

有終支援いのちの山彦電話
9月の日曜及び祝日の各日12時～20時、それ以外の期間は毎週火・水・金・土の各日12時～20時　● 電話　03-3842-5311

自死遺族のための電話相談

全国自死遺族総合支援センター
9月7日（月）～9日（水）各日11時～19時、それ以外の期間は毎週木・日の各日11時～19時　● 電話　03-3261-4350

グリーフケア・サポートプラザ
9月15日（火）～18日（金）各日12時～16時、それ以外の期間は毎週木・土の12時～16時　● 電話　03-3796-5453

■相談ほっとLINE@東京
8月20日（木）～年度内（予定）
毎日15時～22時（受付は21時30分まで）

行事

こころといのちの講演会「メンタルヘルス・ファーストエイド講習」

身近な人の心理的危機への具体的な対応方法について、主に学生向けに講演会をオンラインにて開催します。

● 日時　10月3日（土）13時30分～16時
● 講師　齋藤 百枝美氏　東京薬科大学客員教授（元・帝京大学薬学部教授）
● 申込方法　件名を【こころといのちの講演会参加申込】とし、9月18日までに名前、電話番号、メールアドレス、所属等を明記しメール（S0000289@section.metro.tokyo.jp）で申込
● URL　https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/tokyokaigi/rinji1/kouenkai.html

B 東京都人権プラザ企画展 写真で知る　“世界のともだち”

―『ベトナム　ふたごのソンとチュン』と『ネパール　祈りの街のマヌスカ』から―

東京には、全国で最も多くの外国の人たちが暮らしています。色々な国からやってきた人たちは、異なる文化や考え方を持っています。同じ街で暮らしていくには、お互いを認め合わなければなりません。今回は、ベトナムとネパールに暮らす子供たちの暮らしを写真でご紹介します。

展示

● 会期　2020年7月27日（月）から10月30日(金)まで。日曜休館
● 開館時間　9時30分から17時30分まで
● 出展　鎌澤久也（写真家）、公文健太郎（写真家）
● 会場　東京都人権プラザ 1階　企画展示室（東京都港区芝2-5-6 芝256スクエアビル1階）
● 協力　偕成社（『世界のともだち』シリーズ）
● お問い合わせ　東京都人権プラザ　TEL 03-6722-0123

C “新型コロナ”と人権　特別企画　SOSリスト

東京都人権啓発センターでは、TOKYO人権87号の特別企画「“新型コロナ”と人権」と連動し、相談機関や手引き、声明等をまとめたリストをホームページ上に掲載しています。詳しくは、東京都人権啓発センターのホームページ（https://www.tokyo-jinken.or.jp/publication/consult_covid19.html）をご覧ください。

情報

● お問い合わせ
公益財団法人　東京都人権啓発センター
TEL 03-6722-0085

次号から誌面デザインをリニューアルします。お楽しみに。

※掲載の行事等は、日程等が変更となることがあります。詳細は人権プラザホームページ等でご確認ください。

（公財）東京都人権啓発センター賛助会員募集のご案内

皆様とパートナーシップを築き、人権意識の高揚、人権問題の解決に向けて、ともに手を携えてまいりたいとの趣旨から賛助会員制度を設けております。趣旨にご賛同いただき、ご加入下さるようご案内申し上げます。

個人賛助会員　一口 2,000円　団体賛助会員　一口 30,000円

● お問い合わせ
（公財）東京都人権啓発センター 総務課　TEL 03-6722-0082

❖ 皆様団体会員の

（公財）東京都中小企業振興公社	（公財）東京都歴史文化財団	（株）東京国際フォーラム	東京都職員信用組合	東京都公立大学法人	東京港埠頭（株）
（株）首都圏環境美化センター	（一財）東京都営交通協力会	東京臨海高速鉄道（株）	東京都商工会連合会	（一財）東京都弘済会	（株）ゆりかもめ
（一財）東京都人材支援事業団	（一社）東京都信用組合協会	（株）東京エイドセンター	東京臨海熱供給（株）	自治労東京都本部	（順不同）
（株）ミライト・テクノロジーズ	東京人権啓発企業連絡会	（公財）東京しごと財団	（株）東京ビッグサイト	（株）東京交通会館	
東京都中小企業団体中央会	（公財）東京都学校給食会	東京交通サービス（株）	（公財）東京観光財団	東京食肉市場（株）	
東京都下水道サービス（株）	（一社）東京環境保全協会	東京都住宅供給公社	（公財）東京税務協会	NPO 法人 TEOS	

● 編集後記

やや不謹慎かもしれないが、自戒を込めて。近しい人から水虫になったと知らされ、無意識に浮かんだ自分本位な言葉を打ち消した。当人は望んでかかった訳ではない。自分を守りつつ相手を大切にするのは難しい。誰かと共に生きるとは、自分本位な自らを正すことかもしれない。花火も帰省もない夏に、孤立しないでいられるありがたさにふと気づく。共に生きてくれる近くの誰かに改めて感謝の言葉を伝えたい。（吉）

TOKYO人権 Vol.87　2020年秋号
2020年9月10日発行（年4回発行）
● 制作・印刷／株式会社トライ
● 発行／公益財団法人 東京都人権啓発センター
〒105-0014　港区芝2-5-6 芝256スクエアビル 2階
TEL 03-6722-0085　FAX 03-6722-0084
https://www.tokyo-jinken.or.jp/

DAISY　マルチメディアDAISY版を作成しています。ご希望の方は(公財)東京都人権啓発センターまでお問い合わせください。「DAISY(デイジー)」とは、視覚障害などさまざまな理由で活字を読むことが困難な方のための、デジタル図書です。

この冊子は再生紙を使用しています。　VEGETABLE OIL INK